平成２５年（フ）第７２号
兵庫県養父市八鹿町八鹿1219番地23
破産者　有限会社はた徳
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

平成２５年（フ）第１６１号
岡山市中区桜橋３丁目１番63号
破産者　荒谷　肇城
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２１号
岡山県倉敷市児島稗田町1127番地の１
破産者　有限会社水野工業
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２２号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番カ24号
破産者　水野　武夫
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１２３号
岡山県倉敷市児島下の町９丁目12番カ24号
破産者　水野　直美
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第８号
広島県三原市須波西１丁目５番25号
破産者　株式会社大西組造船所
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２３６号
広島市佐伯区五日市中央１丁目２番１号
破産者　有限会社ウェーブ
1　決定年月日　平成26年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第２８６号
茨城県那珂郡東海村大字石神外宿2452番地の12
破産者　有限会社林工具
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

平成２５年（フ）第４１号
岐阜県大垣市波須１丁目27番地の１
破産者　株式会社ミタカ
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２４年（フ）第７５号
三重県度会郡南伊勢町迫間浦1396番地５
破産者　鈴木　和憲
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２５年（フ）第１０１３号
京都市下京区河原町通七条上ル材木町458番地
破産者　株式会社サン・ファースト
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第１４５０号
京都府木津川市木津殿城71番地１
破産者　和建工業株式会社
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３１８号
京都府向日市寺戸町岸ノ下25番地の117
破産者　合同会社ＳＰＡＲＫＳ　ＴＲＡＤＩＮＧ
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第４３３号
大阪市北区末広町３番21号
破産者　株式会社ＦＰＭ
1　決定年月日　平成26年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所

免責許可決定

平成２５年（フ）第２１１号
千葉市美浜区幸町２丁目８番18棟208号
破産者　今井　　久
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第１０２６号
千葉市中央区白旗２丁目20番６号　コーポ秋葉202号
破産者　澤田　敏之
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第１１７号
東京都町田市玉川学園５丁目28番20号　藤ハウス103、申立時の住所千葉県市原市皆吉1167番地５
破産者　仲澤　　明
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２４８号
千葉県市川市大洲１丁目２番14号
破産者　根津　幸夫
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第２８６号
千葉県船橋市海神１丁目13番18号
破産者　萩野　祐介
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３２０号
千葉県船橋市東中山２丁目２番16―304号
破産者　大山　祐司
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３３８号
千葉県八千代市村上南５丁目８番地６　レクセルグランデ勝田台103号
破産者　稲田　美加
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３３９号
千葉市中央区大森町337番地１　ドエルフォーラムＢ202号
破産者　高橋　　光
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３４２号
千葉県八千代市緑が丘４丁目６番地16
破産者　飯田恵美子（旧姓髙橋）
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２６年（フ）第３４７号
千葉県浦安市猫実５丁目２番33号
破産者　小林　麻澄
1　決定年月日　平成26年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係